

## サルから農作物を守る！地域の取り組みを後押し 位置情報 WEB 公開と電気柵点検アドバイスを開始

市内栃尾地域と山古志地域の一部に生息するニホンザルは4つの群れ（東谷群・塩谷群・西谷群・荷頃群）を形成しており、その個体数は約200頭と推定されます。

令和5年度の市内のサルによる農作物被害額は1,314,000円（本市調べ）ですが、家庭菜園など、市民の「やりがい耕作」にも大きな影響を及ぼしています。

被害防止対策として、長岡市はサル捕獲のほか、地域住民が取り組む電気柵設置や、追い払いに使用する物品購入に対する支援を実施しています。こうした取り組みをさらに後押しするため、8月より、「サルの位置情報の公開」および「電気柵点検員によるアドバイス事業」を新たに開始します。

### 1 サルの位置情報の公開

栃尾地域で捕獲したサルの一部にはGPS首輪を装着して放獣しています。市ではここから得られるデータから、群れの居場所や移動経路を予測し、わなの設置場所を計画するなど、サルの効果的な捕獲に活用しています。

このたび、この位置情報を「ANIMAL MAP」として、サル対策に取り組む栃尾および山古志地域の一部住民にウェブ上で公開します。「ANIMAL MAP」を活用いただくことで、サル被害から農作物を守るための地域の取り組みを促進します。

#### (1) 「ANIMAL MAP」の概要

栃尾地域で捕獲したオトナメスザル（7～8歳以上の雌）にGPS首輪を装着して放獣。GPSデータを取得し、群れごとにサルの居場所や行動経路をウェブサイト上で図示。パソコンやスマートフォンで閲覧可能。



## (2) 活用の具体例

### ●サル追い払いの事前準備

⇒行動経路が集落に近い場合は、追い払い用花火の調達など事前準備\*を。

※ 追い払い用消耗品の購入経費に対する補助事業も実施中

### ●電気柵の事前点検

⇒適正な管理を怠ると十分な効果を発揮できないため\*事前点検を。

※「2 電気柵点検員によるアドバイス事業の開始」参照

### ●農作物の収穫時期の調整

⇒畑が行動経路上またはその近くにある場合、農作物の早期収穫も検討

## (3) 公開対象

栃尾地域および山古志地域（種苧原地区）の住民

対象地域には、事前に公開内容を周知します。なお、サル対策への活用を目的としているため、市内他地域への公開は原則として行いません。

## (4) 公開日

令和6年8月1日(木)

## 2 電気柵点検員によるアドバイス事業の開始

サルを始めとした鳥獣による農作物被害防止のため、市は令和4年度から、市内全地域を対象として、電気柵の設置経費に対する補助制度を実施しています。昨年度までに約170の個人・団体が本事業を活用して電気柵の整備を行い、その整備延長は20km超に及びます。

被害防止に有効な電気柵ですが、適切な管理を怠るとその効果を十分に発揮することができません。市が栃尾地域を対象に昨年度実施した診断結果では、4割を超える電気柵で、管理上の不備が見られました。



そこで、市は鳥獣被害対策実施隊<sup>※</sup>や、電気柵設置経験者5人からなる「電気柵点検員」を編成します。今後、市の補助制度を活用して設置した電気柵を点検員が巡回・点検し、必要に応じて適切な管理方法についてアドバイスを行います。これにより、電気柵の本来の効果を発揮させ、農作物被害の減少につなげるとともに、被害防止に取り組む人材の発掘・育成も進めていきます。

※ 鳥獣被害防止特別措置法に基づき自治体が設置。市の非常勤特別職員として、有害鳥獣の捕獲、防除などの実践的な活動を実施。隊員数は令和6年7月1日現在、210名

#### (1) 点検員の構成

5人 (年齢構成) 70代:3人 60代:1人 20代:1人

5月20日(月)から6月28日(金)にかけて実施した公募により選出

#### (2) 活動エリア

令和6年度は、主に栃尾地域の電気柵(令和4、5年度に市の補助制度を活用して個人および農家組合などが設置した電気柵)約130か所を順次巡回予定

#### (3) 活動期間

##### ● 7月11日(木)、7月12日(金)に事前研修を開催

農林水産省の「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー<sup>※</sup>」を講師に迎え、電気柵の管理手法について習得

※ 野生鳥獣による農作物被害防止対策を効果的に実施するため、野生鳥獣の生態・行動や農作物被害防止対策に関する専門的な知識や経験を有する人材を国が登録し、全国各地域で活動

##### ● 8月20日(火)から点検員の活動開始

8月20日(火)～8月22日(木)は、上記講師による実地研修と並行して、電気柵の点検を実施します。以後、10月下旬まで活動予定。

#### (4) その他

実地研修を報道機関の皆様にご公開します。後日、改めて開催に関するプレスリリースを実施します。

〔 問い合わせ 鳥獣被害対策課 酒井 TEL 0258-39-2348 〕